

岐阜県立土岐商業高等学校 各種証明書の発行について

1 卒業証明書等交付手数料の徴収について

平成24年7月1日より、岐阜県内の高校を卒業された方（中退者を含む）が卒業した高校において各種証明書を交付してもらう場合、交付手数料を納付していただくことになりました。

ただし、在校生の方については、卒業する年度の3月31日までは無料で交付いたします。

2 手数料を徴収する証明書

卒業証明書、調査書、成績証明書、単位修得証明書、その他学業等に関する文書

※ 改姓された方については、卒業時の氏名（旧姓）でしか証明書を発行できません。

3 手数料の額、納付方法

1通につき300円です。岐阜県収入証紙により納付していただきます。

4 申請方法

平日の午前8時30分から午後5時まで事務室で受け付けております（土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日から1月3日の間）は受付できません）。

申請者本人が直接来校して申請してください。しかし、申請者が遠隔地にお住まいであるなどやむを得ない場合は、申請者本人の郵便による申請、または、代理人の来校による申請を受け付けます（代理人の郵送による申請は受付できません）。

証明書の発行には時間を要しますので、申請する際は、必要な証明書の種類、枚数などを、あらかじめ電話により連絡してください。

なお、申請時にご用意いただく書類は次のとおりです。

また、書類を受理した後は、証明書が不要となった場合でも、書類及び証紙の返却はできませんので、注意してください。

（1）本人が申請する場合

- ① 証明書交付申請書（所定様式）
- ② 手数料（申請書に岐阜県収入証紙を貼付：1通当たり300円）
- ③ 本人確認書類（運転免許証・健康保険証・パスポートなど）

※申請の際に、学校事務室の窓口で確認させていただきます。

※ 郵送により申請する場合は、運転免許証等のコピーを申請書に同封してください。

④ 返信用封筒

※ 証明書を郵送で受け取る場合に必要となります。

返信用封筒には申請者の住所・氏名を記入し、切手を貼付してください。

《返信用封筒に貼付する切手の額》

必要な証明書の枚数	1～2通	3～5通	6通以上
上記に対する郵便料金	82円	92円	140円
速達や簡易書留を希望する方は、次の料金を加算してください。 ・速達は280円加算 ・簡易書留は310円加算			

(2) 代理人が申請する場合

- ① 証明書交付申請書（所定様式）
- ② 手数料（申請書に岐阜県収入証紙を貼付：1通当たり300円）
- ③ 委任状（所定様式） ※申請者欄は申請者の自署によること。
- ④ 代理人の本人確認書類（運転免許証・健康保険証・パスポートなど）

※申請の際に、学校事務室の窓口で確認させていただきます。

※ 個人情報の取扱いについて

本校が証明書の交付手続により取得した個人情報については、証明書発行に伴う本人確認及び申請内容に関する本人への問い合わせのために利用します。これらの個人情報については、上記に明示する利用目的のみに使用し、その利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用することはありません。

5 申請書等様式

証明書交付申請書、委任状の様式は、本校事務室に備え付けておりますが、こちらからもダウンロードできます。

なお、遠隔地の場合は、FAX もしくは郵送で送付いたします。

【様式】

- ・ 卒業証明書等交付申請書（第1号様式）
- ・ 委任状（第2号様式）

6 主な証明書の種類と発行期限等について

種 類	卒業後の発行期限	説 明
卒業証明書	永年	卒業したことを証明します。
調査書	5年	進学等の出願書類で、期限を過ぎている場合は、出願先にお問い合わせください。なお、「調査書等が発行できない証明書」は発行できません。
成績証明書	5年	
単位修得証明書	20年	高校で学んだ単位の修得した単位数を証明します。

7 岐阜県収入証紙について

岐阜県収入証紙の販売所は、以下のホームページでご確認ください。

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/ken-gaiyo/soshiki-annai/suito-jimukyoku/suito/hoshi.html>

なお、本校最寄りの販売所は以下のとおりです。

- (1) 岐阜県東濃振興局（住所：多治見市上野町5-68-1 東濃西部総合庁舎内
電話：0572-23-1111）
- (2) 陶都信用農業協同組合土岐口支店（住所：土岐市土岐口中町4-75
電話：0572-55-2353）

また、県外在住などにより、県内で証紙の購入が困難な方については、県庁のファミリーマートにおいて、郵送で購入することができます。

《県庁ファミリーマートでの郵送による購入について》

○ 手数料相当額の現金（300円×必要枚数）及び証紙返信用の封筒を県庁ファミリーマートに郵送してください。

- ・ ファミリーマートへは、現金書留（郵送料以外に別途430円必要）で郵送してください。
- ・ 返信用封筒には、郵送料に簡易書留料金（310円）を加算した金額の切手を貼り、申請者の住所氏名を記入してください。

※ 領収書が必要な場合は、あて名を書いた紙を同封してください。

〔 郵送先 〒500-8384 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1 ファミリーマート岐阜県庁店
電話 058-278-6045 〕

8 申請書送付先・問い合わせ先

〒509-5122 岐阜県土岐市土岐津町土岐口1259-1

岐阜県立土岐商業高等学校

電話（代表）0572-54-1291 FAX0572-55-6904